

# 開発協力適正会議

## 第51回会議録

令和2年6月30日（火）

外務省 8階893会議室（オンライン開催）

### 《議題》

#### 1 報告事項

- (1) 高橋委員のご退任及び後任について
- (2) JICA 企画部長の交代について

#### 2 個別案件に限らない問

- (1) 人材育成奨学計画について

#### 3 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) カンボジア「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張計画準備調査」（有償）
- (2) フィリピン「パラニャーケ放水路整備計画準備調査」（有償）
- (3) レソト「小水力発電計画準備調査」（無償）

#### 4 事務局からの連絡

## 午後 2 時 5 9 分開会

- 小川座長 それでは、第 5 1 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきたいと申します。本日は所用によりまして、川口委員が御欠席されています。今回の適正会議は、T e a m s を利用したテレビ会議形式のため、途中音割れや途切れるところがあれば、適宜御指摘いただきたいと思います。

### 1 報告事項

#### (1) 高橋委員のご退任及び後任について

- 小川座長 それでは「報告事項」ですが、初めに高橋委員の御退任及び後任について、外務省の説明者から御報告をお願いしたいと思います。高橋委員におかれましては、会議の最後に一言いただきたいと思います。お願いします。
- 濱田首席 ありがとうございます。開発協力総括課の首席事務官をしております濱田と申します。よろしく願いいたします。本日、御報告事項といたしまして、高橋委員の御退任についてお知らせいたします。会議の設立当初から御協力いただいていた高橋委員が、今回の第 5 1 回「開発協力適正会議」をもって、委員を御退任されることとなりました。高橋委員におかれましては、9 年間の長い間、御貢献をいただきまして、感謝いたしております。どうもありがとうございました。今後も開発協力に御協力いただければと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
- 高橋委員の御退任に伴いまして、後任の委員につきまして、この場で報告させていただきます。次回の第 5 2 回の会合は 8 月を予定しておりますけれども、5 2 回の会合から国際 NGO「F o E J a p a n」の顧問である松本悟氏に御就任いただくことになりました。松本さんは以前、開発協力適正会議の委員を務めていらっしゃった経験がございまして、国際 NGO をはじめとして、開発分野での長い御経験を有される方でございます。専門的な視点から O D A 事業に対する忌憚のない御意見を述べていただくということで、今回委員に御就任いただくこととなりました。今後、適正会議の委員の 1 人として、日本の O D A の質と透明性の向上のために御尽力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (2) JICA 企画部長の交代について

- 小川座長 どうもありがとうございました。続きまして、今回の適正会議から、J I C A 企画部長が交代されます。安藤部長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

す。

- 安藤部長 ありがとうございます。6月1日付で中澤の後任で着任をいたしましたJICA企画部長の安藤でございます。適正会議で様々な御意見をよりよいODAの実施につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 小川座長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

## 2 個別案件に限らない問

### (1) 人材育成奨学計画について

- 小川座長 それでは、2番目の「個別案件に限らない問」ということで、道傳委員及び岩城委員より提示されました「個別案件に限らない問」について、議論を始めたいと思います。進め方として、説明者から委員のコメントに対する回答を行っていただきまして、その後、議論を行うこととしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。
- 濱田首席 ありがとうございます。今回、「個別案件に限らない問」といたしまして、人材育成奨学計画につきまして、2点御質問をいただいております。一つは、今回、幾つかの人材育成奨学計画がございましたけれども、他の事業と同列に候補とすると、なかなか選ばれないということで、年に1度程度、本事業全般のレビューを実施することを検討してはどうかという御意見をいただいております。もう一つ、今回の適正会議では議題に選ばれなかったのですけれども、本事業を実施しております例えばバングラデシュやスリランカなどが今回含まれておりましたけれども、ここでコロナによる影響による渡航制限などがございまして、この事業の現状はどうなっているのか教えてほしいという御意見をいただきました。どうもありがとうございます。
- 1つ目の点につきまして、人材育成奨学計画、JDSと呼んでおりますけれども、本事業は1990年度に開始いたしまして、昨年度は16か国から300名以上の留学生の方を招いております。主に若手行政官を対象といたしまして、各国で指導者となられるような人材を育成するものでして、他国との関係強化、特に外交関係、行政府の方々をお招きしておりますので、こういった方々との関係強化を図るというようなスキームと認識しております。今回、御指摘いただいた点を踏まえまして、今後適正会議において機会を設けまして、本計画の概略を説明いたしまして、各委員の先生から率直な御意見をいただく機会を設けさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 2つ目にいただきました御指摘に関しまして、御指摘のとおり、現在、コロナウイルスの感染拡大によって、人的往来を伴う本事業もそうですけれども、各種の技術協力においても影響が生じております。本JDSに関しましては、既に訪日されている学生さんに関しましては、大学によってテレワークやオンライン上での研究ですとか、各研究機関において可能な範囲で研究を続けていただいている方々が多くいらっしゃいます。他方で、今年の秋に入学される予定の学生さんに関しましては、訪日してということは難しいのですけれども、留学生本人の御意向ですとか、大学でオンラインの授業が対応可能かとか、渡航制限は国によって違いますけれども、その状況ですとかを情報収集の上、難しい場合には訪日を来年度に1年間延期するという事も含めて個別に対応しているところでございます。多くの方々は来年度に延期していただくということも含めて今調整を行っているところでございます。
- 小川座長 どうもありがとうございました。ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

### 3 プロジェクト型の新規採択調査案件

#### (1) カンボジア「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張計画準備調査」(有償)

- 小川座長 続きまして、3番目の「プロジェクト型の新規採択調査案件」について、御説明者からの案件となります。本日は、事務局から提示されました新規採択案件が3つ、いつものように3つ選ばれまして、カンボジア、フィリピン、レソトの3件を取り扱うことといたします。進め方としては、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答を行っていただき、その後、議論を行うこととしたいと思います。それでは、最初の案件となります。カンボジア「シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張計画準備調査」のプロジェクト形成(有償)について、外務省の説明及び委員の質問に対する回答をお願いいたします。
- 渡邊外務省国別開発協力第一課長 外務省国別開発協力第一課長の渡邊でございます。よろしくお願いたします。まず、私のほうからカンボジアのシハヌークビル港新コンテナターミナル拡張計画の外交的意義について御説明をいたします。案件概要書の1ページ目にも記載してございますが、日本とカンボジアは2013年にその関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げをしております。本件は、この「戦略的パートナーシップ」にふさわしい象徴的な案件と考えてございます。カンボジアの主要国際

港はシハヌークビル港と首都プノンペンのメコン川の岸にございますプノンペン港の2港がございますが、プノンペン港は河川港で、貨物取扱量に制約がございます。そのため、同国唯一の大水深港であるシハヌークビル港が大型船、コンテナ船による貨物のほぼ全量を取り扱っております。また、岩城委員からの御質問にも関連するのですが、同港は対ASEAN、対メコン支援の文脈で極めて重視している連結性、具体的には、南部経済回廊において重要な位置を占めている港でもございます。我が国としましては、これまで1990年代の内戦終了後から継続的に本港への支援に取り組んできております。本計画は、案件概要書の3ページ目でございますとおり、円借款により実施中の本港新コンテナターミナル第1バースに隣接する第2、第3バースのコンテナターミナルの建設と機材の導入を行うものです。

- 続きまして、私から西田委員からいただきました御質問の1つ目の回答を申し上げます。西田委員からは、『カンボジアのフン・セン首相は近年、自身の政権に異を唱える政治勢力やメディアへの弾圧を強めてきていることが各種報道や国際人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチなどによって報告されています。また、新型コロナウイルス感染症の発生においても、SNS上で懸念を表現した市民らを拘束するなど、独裁化・強権化の傾向にあることが懸念されています。このような中、開発協力大綱における適正性確保のための原則、とりわけ同国における「民主化の定着、法の支配及び基本的人権の保護に係る状況」について、我が国政府はどのように認識し、これを考慮した相手国との関係を構築する考えであるのか、是正を促すべく努力をしているのかをお知らせください。あわせて、他主要ドナー国がどのような対応をしているのかもお知らせください』との御質問をいただきました。カンボジアは、2018年の国政選挙前後における最大野党の解党命令や市民社会、メディアに対する措置等を踏まえ、同年12月にカンボジア政府が政治環境等の改善に向けた措置を発表したものの、引き続き、国内外からの批判が継続しております。これに対し、主要ドナーの一つであるEUは、本年8月からの対カンボジア貿易特惠関税の部分的一時停止の決定を発表しております。我が国としましては、カンボジアが民主的に安定して発展することが地域にとっても非常に重要であるとの考えに変わりはありません。他方で、カンボジアは長年の内戦に起因する負の遺産を今なお抱えています。我が国としては、カンボジアを和平時代から一貫して支援している国として、カンボジアの歴史背景と現在の課題の双方を踏まえた上で、カンボジアの中長期的な民主的な発展とそのためカンボジア国民の団結を促す立場でございます。その観点から、民法・民事訴訟法等に関する法整備や法曹人材の育成、中央・地方行政機構の強化及び行政官の育成、選挙改革などを通じまして、民主化、ガバナンス分野の支援を強化してまいりました。2018年10月の首脳会談以降は、与野党、若手政治関係者や司法関係者、選挙関係者等の招聘により、日本の民主的プロセスを参考にしてもらおう取組も進めてございます。我が国は、現在の内政状況のさらなる進展に向けたカンボジア政府

の具体的な行動を求めつつ、日本独自の取組を通じて、カンボジアが、より多くのカンボジア人の声を取り入れながら、自らの手で自国のさらなる発展と民主主義をつくり上げていけるような環境醸成に協力していく考えでございます。続きまして、JICAからその他の御質問に回答させていただきます。

- 宮城JICA東南アジア第二課長 JICA東南アジア第二課長の宮城と申します。残る質問につきまして御回答申し上げます。
- 岩城委員から1点目の質問として、アジア開発銀行の大メコン圏開発プログラムにおける物流の要所となることが期待されるとのことだが、同開発プログラムの中での位置づけはどうなっているのかという御質問についてです。案件概要書の3ページ目の地図を御覧いただけますでしょうか。この開発プログラムにおいて提唱されている南部経済回廊は、セントラル・サブコリドー、ノーザン・サブコリドー、サウザン・コースタル・サブコリドー、インターコリドー・リンクの4つのサブ回廊で構成され、シハヌークビル港はこのうちインターコリドー・リンクの起点、かつサウザン・コースタル・サブコリドー沿線に位置する、メコン地域の物流の要所と位置づけられています。
- 次の質問でございますが、日本の支援として、ターミナル、バースの建設といったハード面だけではなく、通関手続の円滑化やサイバーポート、維持管理支援等のソフトコンポーネントへの支援も重要だと考えられるが、どのようなものが計画されているのかという御質問でございます。これにつきましては、新コンテナターミナルの拡張に伴い、必要となるソフト面での支援につきましては、協力準備調査で詳細を確認する予定でございます。その際、既往の協力とも連携し、本体事業のコンサルティングサービスにおける維持管理に係る支援の要否を検討する予定です。あと、先行する円借款新コンテナターミナル整備費用で整備するコンテナターミナル第1バースでは、ソフトコンポーネントの支援として、調達する荷役機械の操作方法の技術指導等を実施する予定です。また、現在、ソフト面での支援として、円借款附帯プロジェクト「シハヌークビル港コンテナターミナル経営技術能力向上プロジェクトフェーズ2」実施しており、シハヌークビル港湾公社の経営及びターミナル運営の能力強化を図っています。また、同事業のフェーズ1では、大型荷役機械の保守点検マニュアルを策定するなど、港湾機材の維持管理体制の構築を支援しました。そのほか、通関手続の円滑化に関しましては、カンボジア経済財政省関税総局への貿易円滑化のための関税近代化アドバイザーの派遣等を通じて、関税の手続に関する政策、実務における助言や、保税制度の活用、検討を支援しています。さらに、サイバーポートに関しては、無償資金協力、2019年に贈与契約が締結されたものですが、「港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画」により、港湾EDIシステム、これは港湾関連の申請や届出などの行政手続を電子的に処理するシステムの導入を支援中でございます。

また、先ほども申しあげました技術協力を通じて、このE D Iシステムの導入に係る実施機関の体制整備を支援しています。

- 次の御質問でございますが、総需要の将来像に対する既往・建設中のコンテナターミナルの貨物取扱量、本案件による拡充度が分かりにくい。時間軸やキャパシティの推移を一覧で分かるようにするなど、御留意いただきたいというコメントでございます。これにつきましては、案件概要書の4ページの図表のとおりでございます。少し補足いたしますと、需要予測高成長シナリオは図表のオレンジ色の線のとおりでございます。コンテナ貨物取扱量は2020年に約80万TEU、2025年に約124万TEU、2030年に約181万TEUに達するものと算出されています。これに対し、現在の本港のコンテナ貨物取扱能力は約70万TEUであり、円借款シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業において整備予定で、2024年に協力開始を予定している本港コンテナターミナル第1バースにより、約115万TEUにコンテナ貨物取扱能力が向上することを想定しています。さらに、本事業において整備予定で、2028年に協力開始を想定している同港コンテナターミナル第2、第3バースにより、約230万TEUにコンテナ貨物取扱能力が向上することを想定しています。現在、同準備調査で策定した安定成長シナリオを上回るペースでコンテナ貨物取扱量が増加していることから、高成長シナリオの予測値を踏まえて、施設整備の検討を行っております。案件概要書に記載の2030年のコンテナ貨物取扱量の目標値は、この高成長シナリオの予測値を記載してございます。
- 続きまして、田辺委員からいただいている御質問ですが、1点目としまして、本事業の実施により、シハヌークビル港の貨物取扱量の上限は230万TEUになると思われるが、他方で2030年の目標値は181万TEUとのことである。本事業の完成予定年と需要が230万TEUに達する年をそれぞれ伺いたいという御質問でございます。これにつきましては、先ほど申しあげましたとおり、現時点では本事業の完成予定年は2028年を想定しています。また、現状、実際のコンテナ貨物取扱量は需要予測高成長シナリオの予測値と近い値で推移しています。需要が230万TEUに達する年は、シハヌークビル港新コンテナターミナル整備事業準備調査における需要予測に準拠すると、2035年となります。本事業による新コンテナターミナルの拡張後のコンテナ貨物取扱量230万TEUにつきましては、実施機関による計画を記載したのですが、本事業で整備する新コンテナターミナルのコンテナ貨物取扱能力や運用開始時期につきましては、協力準備調査で詳細を検討した上で、合理的な事業計画となるよう、実施機関との調整を行う予定です。
- 続く御質問ですが、本事業はカテゴリBとのことだが、その理由を伺いたいということでございます。これにつきましては、本事業は、国際協力機構環境社会ガイドライン、2010年4月に公布したものでございますが、そこに掲げております港湾セクターのうち、大規模な案件には該当いたしません。また、本事業の対象地域及びその

周辺には国立公園や保護対象地域が存在せず、加えて、本事業は既存港湾内にて実施されるため、用地取得、住民移転等は想定されません。そのため、カテゴリBとしています。なお、港湾開発事業は汚染対策や地域住民への配慮が必要とされるため、協力準備調査で調査し、必要な対策を確認いたします。

- 続きまして、道傳委員からの御質問でございます。コンテナターミナルの拡張は、物流拠点としての強化のためには、周辺の陸路の道路の整備も欠かせないと考えます。中国の支援によって進められている高速道路整備などとの進捗とともに、どのような相乗効果が期待されるのか御教示くださいという御質問でございます。本件につきましては、中国の支援によるプノンペン―シハヌークビル間の高速道路の整備は現地報道によりますと、2023年頃に完工予定であり、同高速道路のインターチェンジからシハヌークビル港に直結する道路区間はカンボジア政府予算にて2022年8月までに整備が完了する予定です。これにより、プノンペンからシハヌークビル港までの貨物の運搬にかかる所要時間が短縮され、物流コストの削減が期待されるとともに、港への接続道路が従来的一般道とインターチェンジから港へ接続する道路の2ルートとなることで、港湾内外での交通混雑の緩和が期待されます。また、港へのアクセスが向上することにより、シハヌークビル港での取扱貨物の増加や物流コストの軽減によるカンボジアへの貢献も期待されます。
- 続きまして、西田委員の御質問ですけれども、シハヌークビル港と我が国に関連する貿易・投資の現状及び今後についてお知らせくださいという御質問でございます。これにつきましては、2019年のシハヌークビル港におけるコンテナ貨物取扱量の内訳につきましては、次に申し上げますとおりでございます。また、輸入につきましては、貿易の側からシンガポール、これはシンガポールを経由して、欧州あるいは米国に運ばれるものも含まれまして、最終的な目的地までは確認できておりませんが、シンガポールが1位、次いで中国、香港といった順番になりまして、日本は国別の順番で言いますと9位、全体のシェアで0.3%となります。また、輸出につきましては、同じくシンガポールが1位で全体の約4割、次いでタイ、ミャンマーという順番になりまして、日本は順番では8位、全体のシェアでは0.2%となります。また、同港と我が国に関連する投資の現状としては、同港SEZに3社の日本企業が入居しています。まだ入居企業数は少ないものの、より一層日本企業が乗り出すことを期待しております。
- 続きまして、高橋委員からの御質問でございます。カンボジアは中国資本による投資、経済開発が著しい。とりわけ、シハヌークビルは中国と見間違えるほどにヒト、モノが進出している。本計画がどれだけ地域のカンボジア人の被益となると考えているか。本計画と他の関連計画と一体的にもたらす総合的インパクトについて、物流増加に伴う負の影響（交通渋滞や大気汚染など）も含め、事前評価を教えてくださいという御質問でございます。これにつきましては、本事業は地域のカンボジア人に対して、



同港での労働機会の提供など、新たな雇用創出につながると考えております。また、同港の主要取扱貨物である縫製業品はカンボジアの主要産業です。同港の整備は産業振興や物流コストの低減にも寄与することから、縫製業におけるカンボジア人の雇用創出や物流コストの低減による物価の低減を通じた消費者の生活改善にも貢献するものであり、カンボジア国内全体の経済が発展、ひいては地域の利益につながるものと考えております。また、現在実施中の円借款附帯プロジェクト「シハヌークビル港コンテナターミナル経営技術能力向上プロジェクトフェーズ2」を通じて、交通混雑の緩和に取り組むとともに、プノンペン―シハヌークビル間高速道路との効率的な接続に関して、実施機関と協議を進めるなど、他の事業と連携的に取り組んでおります。物流増加に伴う負の影響の詳細につきましては、協力準備調査にて調査の上、必要な対策を検討いたします。大要となりましたが、事前にいただいております質問への回答は以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、ただいまの説明者からの質問につきまして、追加の御意見、御質問がございましたら発言をお願いしたいと思います。これは御自身でミュートを解除してしゃべってもらえるのですよね。田辺委員、どうぞ。
- 田辺委員 田辺です。確かに、カンボジアは2019年まで非常に高い経済成長率で、2019年は7%の成長率に達しているのですが、IMFによると、今年の成長率はマイナス1.6%になるということで、ものすごく下がるわけです。確かにこれまでは高い水準のシナリオで来ているという御説明だったのですが、果たしてこのまま高い水準でいくかどうかというのは、非常に怪しい状況になっておりますので、大分前にいただいたグラフを見る限りは、2015年頃に高・中・低水準で予測したものですので、中水準でいくと2050年あたりまで恐らく需要を満たさないのではないかとと思われるので、改めてもう少し足元の経済成長をぜひ見ていただきたいということです。
- 小川座長 どうぞ。
- 宮城 JICA 東南アジア第二課長 御指摘ありがとうございます。御指摘の点は十分踏まえつつ、取り組んでまいりたいと思います。委員から御指摘いただきましたとおり、状況は流動的でございますが、6月中旬までに得ている情報では、シハヌークビル港で特段の輸出時の制限はかけられておらず、今年に入って1月から5月の貨物量は前年比で約3.4%、コンテナ貨物につきましては前年比で約4.8%増加している状況でございます。一時、縫製品の原材料の中国からの輸入が工業生産の停止に伴

い閉鎖したものの、再開されつつあり、今後も一定程度の需要は見込まれるものと考えております。こうした点も踏まえまして、委員の御指摘も踏まえまして、協力準備調査において適切な事業計画を検討していきたいと思っております。

- 小川座長 ほかに御質問、御意見はございますか。
  
- 岩城委員 岩城ですけれども、よろしゅうございますか。資料のほうで表にさせていただきまして、今の計画と新しい計画の需給の関係が大変よく分かるようになりました。追加で資料を御提供いただきまして、どうもありがとうございます。それによって、今も田辺さんが御指摘のように、成長カーブによっては、本件は一気に第2、第3バースを増やすケースが妥当なのかどうかというのがそのグラフからも読み取れる可能性があると思えました。一気に2つのバースを増やして、キャパを倍増して、高成長シナリオを上回るようなキャパを目指すのがいいのか、例えばですけれども、フェーズを分けて第2、第3をずらすような形の方がいいのか、もちろん言わずもがなのことですが、現地側の資金の回収であったり、事業計画と関係してくると思っておりますので、そこら辺は十分経済合理性を現地側ともよく詰めていただくことをお願いしたいと思っております。いずれにしても、計画の内容はすごくよく分かりましたので、その点については感謝申し上げます。
  
- 小川座長 何かありますか。
  
- 宮城 JICA 東南アジア第二課長 ありがとうございます。今後、御指摘いただいた点は十分踏まえて調査を行ってまいりたいと思っております。1点だけ補足いたしますと、この第2、第3バースの増備建設につきましては、2つのバースの立体的な運用によって効率的に港を運用していくという実施機関側のほうの強い希望もございまして、今回まとめて調査をかける予定としておりますが、委員から御指摘いただいた今後の需要予測、経済合理性は十分留意してこの計画を整備してまいりたいと思っております。ありがとうございます。
  
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。西田委員、お願いします。
  
- 西田委員 御説明ありがとうございました。西田です。初めのカンボジアの国内政治に絡む質問への御回答において、日本においてはカンボジアでの政治あるいは人権については留意をしながらも、中長期的な観点から民主化、法曹化、あるいは行政要員の育成を通じて、これをサポートしていくという方針について理解いたしました。この中で、具体的な行動を求めつつというふうにおっしゃられたのですが、すなわち

これはこういったカンボジアの現状について、我が国も懸念を有しています。これについて、可能な限り是正をしてくださいということをカンボジア政府に対して伝えているという理解でよろしいでしょうか。

- 渡邊外務省開発協力第一課長 具体的な伝え方やその内容につきましては、それぞれいろいろな具体的な経緯や外交的なやりとりがございますので、ここで申し上げることはできませんけれども、今ここに書いてあるとおりのものを伝えてきているということは事実でございます。
- 西田委員 ありがとうございます。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございます。

#### (2) フィリピン「パラニャーケ放水路整備計画準備調査」(有償)

- 小川座長 続きまして、2番目の案件になりますフィリピン「パラニャーケ放水路整備計画準備調査」プロジェクト形成(有償)について、説明者から外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 渡邊外務省国別開発協力第一課長 では、まず私のほうから対フィリピンの有償資金協力案件パラニャーケ放水路整備計画の外交的意義について説明させていただきます。フィリピンは海上交通路の要所に位置しておりまして、政策上重要な国であると共に、自由、民主主義、市場経済等の価値観を共有し、日本との間で極めて緊密な関係を築いてきています。現在の2国間関係は「戦略的パートナーシップ」の黄金時代と評されており、ドゥテルテ大統領は日本を兄弟よりも近い友人と称し、我が国による支援をあらゆる支援の最高の水準と高く評価しています。日本政府は2017年1月、今後5年間で1兆円規模の官民による貢献策を実施していく方針を示しておりまして、本日議論させていただくパラニャーケ放水路整備計画もその支援候補案件の一つとして、両国間の日フィリピン経済協力合同インフラ委員会等によって議論がされてきたところでございます。日本政府はフィリピンにおける包括的な成長のための人間の安全保障の確保に向け、災害予防のためのインフラ整備に協力する方針を掲げておりまして、マニラ首都圏については、これまでもパッシングマリキナ川の洪水対策等の協力を行い、貢献をしてまいりました。一方、ラグナ湖につきましても、市街地化が進み、また、気候変動の影響もあり、近年、同湖周辺の浸水被害も無視できない状況になってございます。このため、本計画では、ラグナ湖からパラニャーケ市を通過し、マニラ湾に通じる地下排水路を日本の技術力を活用して整備することで、ラグナ湖沿

岸地域の浸水被害を軽減し、同湖沿岸及びマニラ首都圏における生活・生産基盤の安定化、被災後の早期回復に貢献することを図ってまいります。次に、事前にいただいた御質問につきまして、JICAのほうから御回答させていただきます。

- 竹田 JICA 東南アジア部五課長 JICA 東南アジア部五課長の竹田と申します。よろしく願い申し上げます。早速ですが、田辺委員からのコメントから説明差し上げます。
- 1点目としまして、日本政府はこれまでパッシングマリキナ川河川改修事業を優先してきたということだが、パッシング川改修によるこれ以上の流量増加は困難ということかという御質問に対してですが、フィリピンにおきましては、1990年にJICAが作成を支援しましたマニラ首都圏の治水マスタープランに基づきまして、特に人口や資産が集積するマニラ中心部の浸水被害を低減することを目的としまして、パッシングマリキナ川の河川改修事業が優先的に実施されてきております。パッシング川のさらなる流量能力の向上につきましては、パッシング川の両岸に多くの構造物が集塊しまして、拡幅や堤防のかさ上げなどが困難であることから、計画以上の改修が難しい状況でございます。そのため、パラニャーケ放水路を整備し、ラグナ湖の水をマニラ湾に排水することで、ラグナ湖沿岸地域の浸水被害を低減することを計画しております。
- 次に、田辺委員からの2つ目の御質問ですが、2017年、2019年に行った基礎情報収集・確認調査と今回実施予定の協力準備調査の違いを教えてくださいという御質問に対してです。2017年の基礎情報収集・確認調査では、100年確率の降水に対応し得るラグナ湖沿岸地域のフィリピン公共事業道路省による洪水管理計画案の策定する基礎情報収集を行いました。また、パラニャーケ放水路整備につきましても、事業内容の変動に資する基礎情報の収集を行っております。この2017年の調査では、パラニャーケ放水路整備による効果をラグナ湖沿岸地域に限定して分析しておりましたが、2019年に実施しました基礎情報収集・確認調査ではラグナ湖流域とパッシングマリキナ川流域を一体として捉えた実施機関である公共事業道路省による洪水管理計画案の検討後、事業の開発効果及び費用対効果についてさらなる研究に資する基礎情報の収集を行ったものでございます。これらの2017年及び2019年の調査は、パラニャーケ放水路整備にかかる開発効果、そして必要性に係る基礎的な確認を行ったものでございまして、今回実施予定の協力準備調査においては、パラニャーケ放水路整備事業の開発設計、積算、スケジュール、そして、本邦技術の適用に関連して、事業の実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等について調査を行う予定にしております。
- 次に道傳委員からのコメントでございますが、「公開されている2018年度の基礎情報収集調査を拝見しました。マニラ首都圏の発展に伴う人口増加で喫緊の対策であると受け止めますが、防災インフラの強化とともに、防災計画に関わる人材の育成や

防災に欠かせない市民の防災訓練などについて、どのようなスキームを想定されているのか御教示ください」というコメントでございます。こちらに対しましては、これまでにJICAが支援してきたパッシグーマリキナ川河川改修事業等の治水分野の有償資金協力事業では、ソフトコンポーネントの中で、住民などステークホルダーへの洪水対策等に関わる啓発活動等を行ってきております。それによって、効果の確保、増大を図ってきてございます。また、2012年から2015年にかけて技術協力プロジェクト「災害リスク軽減・管理向上プロジェクト」を実施しておりまして、このプロジェクトの中では、中央防災機関である国防省市民防衛局に対しまして、国家の防災計画の策定等を通じた計画立案実施能力の向上支援を行っております。また、このプロジェクトのフェーズ2を2019年から実施しておりますが、こちらではリージョンレベル、そして地方自治体（州、市、町）の防災計画の立案、そして実施及びモニタリング体制の強化に取り組んでおります。これによって、地方自治体の防災計画案や市民に対する防災訓練などの実施も含まれる予定になってございます。加えまして、この実施機関である公共事業道路省に対しまして、専門家派遣を実施しております。この専門家派遣を通じましてDPWH、治水事業の企画、実施及び管理協力体制の強化を図ってきております。

- 続きまして、岩城委員からのコメントになります。放水路だけでは湖岸全域の浸水被害を完全に防止できないとのことだが、湖岸堤システム等の今後の対策案についての支援、計画の予定はどうなっているのか。また、本案件により期待される開発効果につき、同国政府として満足しているのか。また、同じような御質問で、高橋委員から期待される効果（浸水人口減少、浸水面積減少、浸水期間減少）が限定的だが、ほかの洪水対策オプションの実施計画はどうなっているのか。幾つものオプションの中で、本計画の優先順位はどのように考えられるのかという御質問をいただいております。これに対しましては、DPWH、実施機関で検討中のラグナ湖流域とパッシグーマリキナ川流域を一体として捉えた洪水管理計画案では、まずパラニャーケ放水路の整備によりまして、100年確率の降水に対して、湖水位を下げ、ラグナ湖沿岸全体の浸水被害の軽減を早期にかなえるとともに、ラグナ湖沿岸の朽ち木の除去などを踏まえまして、優先順位をつけながら湖岸堤システムを30年で順次整理することにより、浸水被害の防止、軽減を図る計画となっております。なお、この洪水管理計画案については、協力準備調査の中で実施機関である公共事業道路省による最終化の状況を確認する予定でございます。また、パラニャーケ放水路整備事業の開発効果につきまして、実施機関であるDPWHにおかれまして、ラグナ湖周辺の自治体、フィリピン財務省、フィリピン国家経済開発庁も理解してございます。その上で、フィリピン政府として、本事業を実施すべく、協力準備調査の実施支援要請が既に日本政府に対して出されているものになっております。
- 続きまして、岩城委員からのコメントでございますが、放水路のほうが湖岸堤よりも

工期が短く、早期効果が期待できるというのであれば、基礎調査で示されている２ルート of 放水路を同時に建設し、開発効果を高めることなどを検討してはどうか。また、少なくとも浸水想定区域図の策定などのソフトの支援については同時に実施できるのではないかという御指摘を受けております。２０１９年の基礎情報収集・確認調査の中で、放水路の本数を増設した場合のラグナ湖の水位の変化等について確認しております。その結果をフィリピン側に提供しましたところ、実施機関であるDPWHは費用対効果の観点のほうから放水路を１本とする意向でございます。浸水想定区域図につきましても、協力準備調査のほうで策定いたします。浸水想定区域図を踏まえた洪水予警報システムの構築案や土地利用計画案の策定などのソフト対策につきましても、協力準備調査の中で計画の策定を支援する予定でございます。

- 次に、岩城委員からのもう一つの御質問ですけれども、STEP適用となる地下長大トンネルとなると、総工費の規模も大きく、維持管理費も巨額となることが想定されるが、上記のように効果が限定的である中、費用対効果についてどう考えているのかという御指摘です。基礎情報収集・確認調査により、経済性が見込みがあることを確認しております。さらに、協力準備調査を通じて精査した結果となっております。

続きまして、同じく岩城委員から、運営・維持管理体制につき、公共事業道路省を中心にマニラ首都圏開発庁と共同で運営・維持管理を予定しているということだが、両機関のデマケや連携に対する支援についてもお願いしたいというコメントを頂戴しております。協力準備調査では、本事業の施設の運営・維持管理に求められる技術レベルとDPWH、そしてマニラ首都圏開発庁（MMDA）への技術的キャパシティを分析しまして、適切な運営・維持管理体制の設立に向けた検討、提案を行い、関係機関の中で早い段階で供出します。その上で、地下トンネル放水路や地下貯留施設の運営・維持管理に係る技術移転を本事業の中で行い、本邦技術者による定期的な技術指導などを行うことについて、協力準備調査の中で提言をすることを想定してございます。両機関の役割分担としましては、放水路の操作、運用中の監視はマニラ首都圏開発庁が行い、排水後のトンネル内の土砂撤去、清掃、点検や内部補修面は実施機関であるDPWHが担当することが現時点では考えられます。

- 次に、岩城委員からのコメントで、環境社会配慮Aとなっているが、本案件により予想される周辺地域への悪影響は具体的にどのようなものが考えられるのか。また、その影響に対し、どのような対策が考えられているのか。また、西田委員からも計画内容に住民移転支援が含まれているが、移転を余儀なくされる住民（コミュニティ）及びフィリピン政府による補償方針について記載がないけれども、説明をお願いしますとコメントがございました。これに対しては、本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」において、影響を及ぼしやすい特性として例示されています大規模な非自発的住民移転が発生する可能性がありますので、カテゴリAに分類されております。現時点での想定移転戸数は約３４０～３６０世帯です。フィリピン政府は通常、

住民移転に対しまして、正規住民に対しては再取得価格を補償、非正規住民に対しましては移転税を免除しております。協力準備調査にて詳細を確認して、補償が適切に行われるように支援してまいります。本事業の合流先であるマニラ湾の沖合がラムサール条約に指定された自然保護区が位置しておりまして、協力準備調査におきまして、水質シミュレーションを実施しまして、影響を調査した上で放流先を選定する予定にしております。また、協力準備調査にて、ラグナ湖において行われております漁業、水運、水生植物栽培・収穫等への影響を確認し、事業実施に際しては所定の対策を行います。

- 次に、高橋委員からのコメントで、浸水被害が発生する対象地域の地理的基礎情報の記述が足りないので、補足していただきたいという御指摘を受けました。まず、浸水被害なのですが、メトロマニラ西マンガハン地区洪水制御事業で整備した湖岸堤全長約9.8キロ、45年確率相当の安全土堰の区間を除きまして、全域で浸水が発生します。案件概要書の地図に地理的基礎情報を追加しまして、再度送らせていただきますので、そちらを御参照いただければと思います。
- 高橋委員からほかのオプションのうち、「非構造物対策」とは具体的にどのようなものかという御質問ですが、具体的には、洪水危険地帯における土地利用規制と住民の安全確保の知識、地域防災計画の作成、ハザードマップ作成、住民向けの防災対策の実施、洪水予警報システムの構築などを考えてございます。同じく、高橋委員から洪水などの災害対策では、他省庁との横断的な協力・連携が不可欠と考えるが、案件概要書では他機関との連携・役割分担が「特になし」となっている。放水路に関しての言及だと理解するが、実際に洪水対策で協力・連携関係があるのであれば、記述の在り方に工夫があってもよいのではないだろうかという御指摘を受けました。他機関との連携・役割分担の欄が、他の援助機関と本事業に関する具体的な連携や役割分担がある際に記載すべき項目となっているため、「特になし」と記載しておりますが、他省庁との横断的な協力・連携につきましては、現在、フィリピンの大気地球物理天文局（PAGASA）との連携により、気象変動の正確な把握を行い、中央防災機関である国防省、市民防衛局、OCD及び地方自治体との連携を通じて、洪水時の住民レベルでの対策を行うことが挙げられます。
- 次に、西田委員からのコメントで、過去教訓に維持管理費用が高額になる旨、計画実施機関の公共事業道路省とマニラ首都圏開発庁との間で役割・責任分担が詰められていない状況であることが示されています。政治的に優先度の高い案件かとうかがわれますが、協力準備調査で確認できるほど容易に調整が可能なのでしょうか。同国「イロイロ洪水制御計画」の際の教訓から維持管理が適切に行われない場合に想起される問題、具体的な対応策をおっしゃってくださいというコメントを頂戴しています。「イロイロ洪水制御計画」では、審査時、完成後はイロイロ市にてこの河川改修施設の維持管理業務を行うことが見込まれておりましたけれども、イロイロ市、イロイロ

州政府は社会配慮面に関する活動云々により、DPWHの地域事務所が河川改修施設の維持管理に取り組んでいる状況であり、維持管理体制に係る具体的な役割分担を案件形成の段階で明確化し、実効性、継続性のある形で合意文書化した上で、その後も関係機関間で定期的に確認をすることが示唆されております。そのため、本事業でも実務的かつ具体的な維持管理業務の内容や想定必要予算を含む実施機関、管理機関の具体的な役割分担を協力準備調査の段階で明文化し、実効性、継続性のある形で文書化した上で、その後は関係機関間で定期的に確認と共有を図っていきたいと思っています。なお、パッシングマリキナ川河川改修事業フェーズ4は現在も継続中なのですが、こちらの審査時に公共事業道路省とマニラ首都圏開発庁が共同で運営・維持管理を行うことを含めて、役割分担を合意文書で合意しておりまして、本協力準備調査及びその問題を踏襲して、関係者間の役割分担を調整し、適切な運営・維持管理を行うことは可能と考えてございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があれば、簡潔にお願いします。よろしいですか。高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 ありがとうございます。特に個別の質問があるということではないのですが、私はいろいろほかの機関との連携とか、ほかの洪水対策オプションとの関係とかということ質問の中でコメント等をさせていただいた理由は、こういった洪水対策は個別の一つ一つの案件でどうにかなるという話では全くないのかなと思っていて、いわゆる包括的な取組というか、防災と、もちろん災害に遭った場合にどのように適用するかという話等、いろいろ総合的に考えるような問題かと思っていたので、そこら辺がこの案件概要書の中で、30年前のマスタープランの話は出ているのですけれども、その後、やはり、どのようにこれを総合的に考えるのかというところの思想というか、考え方とか、その辺りのすり合わせがフィリピン政府と日本政府でどのようになっただのかというようなこととかがもう少し案件概要書の中に記述があってもよかったかと思えます。案件概要書の書き方として、個別案件概要書の個別計画の書き方にこだわる必要は必ずしもなくて、物によってはそのような書きぶりが多少変わってもいいのではないかと個人的には思っているのですが、その辺りを含めて、もしコメントなり御意見をいただけたらありがたいと思っています。
- 小川座長 いかがでしょうか。どうぞ。
- 竹田JICA東南アジア部五課長 御指摘、コメントをありがとうございます。災害対策の面でも少し述べさせていただいたのですけれども、構造物をつくるだけで



はなくて、各地方自治体による防災計画を策定して、ハザードマップも作成して、適切な避難ができるということも重要ですし、適切な避難を行うための住民向けの防災対策もさらに重要視する。それに加えて、予警報は先ほど少し説明させていただいたのですが、PAGASAが予警報を出すことになってございますけれども、そういった機関を技術協力に含めて実施してきておりまして、予警報を出したり、防災自治体レベルで防災計画をつくったりして、構造物をつくって、きちんと維持管理していくといった包括的なアプローチが必要という点で考えております。概要書面の記載方法については今後改善していきたいと考えます。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。では、岩城委員、お願いします。
- 岩城委員 よろしゅうございますか。御説明どうもありがとうございました。資料の中と御説明を聞きましても、正直申しまして、若干聞きにくかったところもあるので、それを差し引かなくてはならないのかもしれませんが、琵琶湖の1.3倍もある大きな湖の対策として、地下放水路1本でどこまでできるのかというのは、非常に漠然としたイメージではあるのですけれども、そうした数字のデータが若干少なかったように感じるものですから、本当に効果がどこまで出るのかというのが十分納得できなかったというのが正直なところであります。準備調査でチェックされるということでもありますけれども、その点はくれぐれもということで、日本だと費用対効果が合わないけれども、1本ならという御説明もあったのですけれども、それだけでは説明として完全に理解できるところではなかったということで、重々調査をお願いしたいということでございます。コメント的で恐縮ですけれども、お聞きした感想として申し上げたいと思います。
- 小川座長 説明者から何かありますか。
- 竹田JICA東南アジア部五課長 地下放水路につきまして、1本のもの費用対効果について計算をしております。その結果、最も費用対効果が高いというものが1本ということなのですけれども、協力準備調査の中で事業費の検討をかけまして、費用対効果についても精査を含めて、最終的にこういった形で実施するのが最も費用対効果が高いものだったことを認めて記載させていただいております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。田辺委員。
- 田辺委員 この案件は大分パッシングマリキナから古いのですが、私の理解では、マリキナ川の増水をマンガハン放水路でこちらのラグナに持ってきた時点で、ある意味

半分天災ですが、人災の部分もあると理解しているので、マニラを守るためにラグナの人たちに涙をのんでもらったという理解をしているのです。なので、非常に公正な気候変動対策ということ考えた上で、何とかしなくてはいけないということは重々理解しています。なので、ぜひその辺りは考慮していただきたいのですが、1点、経済性を考えるときに、このパッシング川、マニラを守るためにある程度役割をしている部分もあるので、単純にそのラグナの被害額と放水路のコストを比較しただけでは十分な経済比較にはならないのではないかと。つまり、マニラを守るためのコストもここに考慮されるべきではないかと考えるのですが、その辺りはいかがでしょうか。

- 竹田 JICA 東南アジア部五課長 御指摘ありがとうございます。マンガハン放水路を通じまして、パッシングマリキナ川の流域とラグナ湖の流域が一体化しているという観点から、コストにつきましても、出入りにつきましても、パッシングマリキナ川流域、特に資産、人口が集中していると先ほど申し上げた部分も含めて、一体的に調査を進めることを想定しております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょう。道傳委員、お願いします。
- 道傳委員 恐れ入ります。道傳でございます。案件概要書をこれまでたくさん拝見する中で、自由や民主主義といった価値を共有する国としてというような表現が見受けられることが多いのでございますけれども、今回のフィリピンの案件の概要の御説明の中でも、冒頭で日本とフィリピンは自由と民主主義を共有する国であるのではという御説明を伺いました。それが本当にそうなのかというところの判断はそれぞれ分かれるところかもしれないのですが、この概要書の中で、例えば「人間の安全保障の確保に向け」といったことですか、あるいはお話の中でも防災の観点からというような御説明がありましたので、そのようにおっしゃっていただくほうがミスリーディングでなくてより明確なのではないかと思っております。価値を共有している国だから実施するのであるということにどうしても引っかかってしまうときがありますので、クリアに人間の安全保障の確保とか、防災の観点から、あるいは貧困の削減とか、気候変動の軽減のためとかというような、その時々には様々な理由があると思えますけれども、それで十分なのではないかと思っております。
- 小川座長 どうぞ。
- 渡邊外務省国別開発協力第一課長 御指摘いただき、ありがとうございます。フィリピンについて申し上げますと、フィリピン自身が多くの主要な人権条約を締結していること等もございまして、自由、民主主義といった価値を共有しているということは

常々我々として使っているところであり、申し上げました。具体的なこの案件に係る目的については、委員御指摘の人間の安全保障等の視点はおっしゃるとおりでありまして、我々も大事だと思っております。ありがとうございます。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

### (3) レソト「小水力発電計画準備調査」（無償）

- 小川座長 続きまして、3番目の案件で、レソト「小水力発電計画準備調査」、プロジェクト形成（無償）について、説明者から外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 黒宮外務省国別第三課長 外務省国別第三課長の黒宮と申します。レソトの小水力発電計画について御説明申し上げます。まず、事業概要につきましては、レソト国内最大規模のカツェダムにおいて小水力発電設備を更新、入れ替えまして、再生可能エネルギーによる発電設備容量の増強及び小水力発電の導入を図って、レソトにおける再生可能エネルギーの開発促進及び僻地を含む安定した電力供給に寄与するものです。
- 次に、外交的意義について申し上げます。レソトは2007年に東京に在京レソト大使館を開設するなど、我が国との協力関係の強化に努めており、近年も国王の訪日などハイレベルの交流が続き、また、国際場裏においても日本とレソトは協力関係にあります。そして、2021年は日レソト外交関係樹立50周年を迎えることを念頭に、本計画を通じて両国の関係を一層強化する意義は大きいと考えております。もう一つ、日本との関係という意味で、この計画が行われるカツェダムで養殖されるニジマス（トラウト）は生産量の約85%を日本に輸出しており、そういう観点で日本との縁も深いという側面もございます。この計画によって、エネルギー供給の多くを輸入に依存するレソトのエネルギー安全保障上の課題改善に少しでも貢献することで、レソトの持続的経済成長及び2国間関係の強化にも寄与し、レソトにおける我が国の開発協力とその成果の認知度を高めることが期待されます。また、この計画は第7回アフリカ開発会議において、我が国が表明した「産業の多角化の基盤となる再生エネルギー開発」に当たるものであり、SDGsのゴール7（エネルギー）にも貢献します。
- 次に、レソトの電力セクターの現状、課題、それからこの計画の位置づけについて申し上げます。レソトは周りを囲まれています南アフリカ共和国と共同で「レソト高地水プロジェクト」を実施して、複数の河川からレソト中央部のカツェダムに水を集めて、それを南アフリカ共和国に送水すると同時に、経由するムエラダム隣接のムエラ水力発電所でレソト国内向けの発電をしております。レソトでは、ほぼ全ての発電を

このムエラ水力発電所で行っている一方、残りの必要電力の約半分は南部アフリカ・パワープールを通じて輸入しています。他方、南部アフリカ全体で電力供給が需要に追いついておらず、十分な電力供給が保証されているわけではないことから、レソトのエネルギー安全保障の観点からは、レソト国内で発電容量を少しでも確保することが課題となっています。このような状況の下、レソト政府はレソト電力政策で環境負荷を最小限に抑えた形での再生可能エネルギー電源の確保と有効活用を掲げ、レソト高地開発公社が既存ダムの河川維持放流水を利用した小水力発電の推進を計画しております。また、レソトは全土が標高1,000メートルを超えておまして、冬の降雪等により既存の送電線が断線した場合など、僻地への電力供給が止まるおそれがあり、僻地での発電施設確保も課題となっています。この小水力発電計画は、レソト中央部に位置するカツェダムで洪水による浸水で故障した既存の小水力発電設備、発電容量は500キロワットですけれども、これを新しい設備、500キロワット2台に更新をして、この設備の故障以来、活用されていない維持放流水を利用した小水力発電施設を整備するもので、この小水力発電所内に設置された変電所から周辺の僻地住民に既存の配電線網を通じて電力が供給可能となります。また、既存の大型水力発電所の遠隔監視システムを通じて維持管理を行う、レソトで初めての小水力発電施設となり、山奥の小水力発電施設の維持管理を容易にするとともに、未活用の再生可能エネルギーの有効活用とその推進に資するものと考えております。

- 次に、委員の先生方からの個別の質問についてお答え申し上げます。まず、レソトの戦略的位置づけ、外交的意義等につきまして、道傳委員から日本にとってのレソトの戦略的な位置づけについて、西田委員からレソトに対する我が国の具体的な関心事項についてお尋ねいただいております。この点につきましては、先ほども若干申し上げましたけれども、日本とレソトは1971年の外交関係樹立以来、半世紀にわたり良好な関係を築き上げてきております。レソトは2007年に在京大使館を開設するなど、我が国との協力関係の強化に努めており、昨年の特力貿易協定(TICAD7)には当時の首相ですけれどもタバネ首相、それから、即位に引き続いて行われました即位の礼にはレツィエ3世国王自らがそれぞれ出席する等、我が国が重視する外交行事においてハイレベルの対応を続けております。また、日本からは、本年1月に日・AU友好議員連盟の国会議員団がTICAD7のフォローアップのためにレソトを訪問するなど、議員交流も活発に行われる等、2国間の交流は一層強化されてきております。こうした良好な2国間関係を背景にレソトは国連をはじめとする国際場裏においても我が国と協力関係を築いて友好国となっております。また、レソトでは、本年5月に政権交代が平和的に行われるなど、南部アフリカの安全にとって重要な国の一つであり、我が国が進めるTICADプロセスやSDGs実現に向けた取組を遂行する上での重要なパートナーでもあります。このような観点から、人口約210万人と規模が小さい国ですけれども、我が国の対アフリカ外交政策上、レソトとの協力関係の維持、強化は重

要となっています。

- 次に、道傳委員から、レソトを含めた7か国が分担金未納のために投票権を失う可能性があるという国連での発表がありますけれども、この情勢についての御質問をいただきました。この点につきましては、こちらで確認しましたところ、本年1月7日付で分担金及び支払滞納状況に関する事務総長発国連総会議長宛書簡が発出され、レソトは2018年及び2019年の2年間の分担金滞納国11か国に含まれておりましたけれども、その後、1月16日までの間に支払いがなされたため、投票権は失っていないという状況です。以上が外務省からお答えする質問になります。
  
- 大井 JICA アフリカ部 アフリカ第三課長 JICA アフリカ部 アフリカ第三課の大井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。いただいている御質問につきましては、なるべく類似の御質問をまとめてお答えするようにさせていただきます。
- 初めに、電力セクターのマスタープランと支援の全体像について、岩城委員より御質問をいただいております。レソトの電力需要問題解決のためには、マスタープランなどに基づいた中長期的な計画が必要と考えるが、マスタープランなどは作成されているのか。また、世銀など、ほかの機関の支援も含めた電力セクターへの支援の全体像を知りたいという御質問をいただいております。まず、レソトはエネルギー政策としまして、「Lesotho Energy Policy 2015-2025」というものを策定しております。この政策において、水力をはじめとする再生可能エネルギーの活用などにより、電力アクセス向上を目指しております。このエネルギー政策に基づく電力部門の開発計画としまして、2017年から2036年までの電力マスタープランをEUの支援により作成しております。こうしたエネルギー政策、そして電力マスタープランに基づき、河川維持放流水を利用した小水力発電計画をフランスの電力会社の支援により作成してございます。今回対象としますカツェダムを含む小水力発電設備の設置もこの小水力発電計画に含まれているものでございます。ほかの機関の電力セクターへの支援に関しては、既存の電力網につながるオングリッドの支援、そして独立した電力網を構築するオフグリッドの支援の2つに大別されます。前者のオングリッドに関する支援ですけれども、アフリカ開発銀行が2015年から送電網の拡張プロジェクトを実施中でございます。また、アメリカ国際開発庁（USAID）が20メガワットの太陽光発電の建設に向け、フィジビリティスタディーを実施中と聞いております。また、もう一つのオフグリッドに関する支援ですけれども、世界銀行、UNDP、USAIDそれぞれが太陽光発電による地方部などでの小規模な独立した電力網の構築を支援しております。
- 続きまして、岩城委員よりいただいております今後の計画に関する御質問です。レソトの電力需要に対して、本案件は1,000キロワット程度と小規模に感じるが、本案件を足がかりに同様の小水力発電を支援するなど、今後の計画はどうなっている

のかという御質問をいただいております。レソト政府はカツェダム以外に3つのダムで河川維持放流水を利用した小水力発電設備を整備したい考えでございます。本事業では、小水力発電設備が設置できるこの4つのダムの候補の中から、最も予定発電容量が大きく、かつ僻地における緊急時電源としての機能も果たすカツェダムの優先度が高いと判断し、今回支援対象といたしました。現在、ほかの小水力発電設備を支援する計画はございませんが、レソト政府から要請があった際には、レソト側の自助努力も促しつつ、本計画の効果も踏まえて検討してまいりたいと考えてございます。

- 続きまして、遠隔監視システムについて、2つ御質問をいただいております。1つ目は、岩城委員よりこの遠隔監視システムの導入に関し、維持管理上の問題はないのかという御質問をいただいております。レソト最大の水力発電所のムエラ水力発電所がございしますが、こちらには既に遠隔監視システムが導入済みでございまして、LHDA（レソト高地開発公社）によって維持管理の問題なく使用されていることを確認してございます。したがって、LHDAによる遠隔監視システムを通じた維持管理能力は一定程度あると考えておりますけれども、協力準備調査においては、その実施機関のLHDAの能力を詳細に確認しまして、技術的なサポートを要する場合には研修などを通じて能力向上を支援する予定としております。なお、本計画におきましては、ソフトコンポーネントとして、機材の分解、組立て、点検・操作手順に関するトレーニングを実施する可能性も検討してございますので、協力準備調査の中で確認をしてまいりたいと考えております。
- 遠隔監視システムに関する2つ目の御質問として、西田委員より、LHDAは今後同様のシステムを横展開する考えなのか。また、今後複数の小規模発電施設が設置されることになる場合、既存の遠隔監視システムで十分に対応できるのかという御質問をいただいております。LHDAは、カツェダムのほかにモハレダムというところにおいても小水力発電所向けの遠隔監視システムの導入を検討しております。遠隔監視システムの横展開に当たって、既存のシステムのキャパシティーにつきましては、協力準備調査などを通じて確認していく必要があると考えております。
- 続きまして、田辺委員からいただいている御質問でございます。案件概要書の中にある記載で「小水力発電所内に設置された変電所から周辺の僻地住民に、既存の配送電網を通じて電力が供給可能となる」という記載がございしますが、こちらに関しまして、本事業で生じた電気は地域の独立したグリッドに接続されるのか。もし、一般的な電力網に接続されるのであれば、このような表現は適切ではないのではないかという御指摘をいただいております。まず、本計画での小水力発電所は、一般的な送配電網に接続され、本計画で生じた電気は、通常は一般的な送配電網を通じて送電されることとなっております。一方、冬の降雪などにより、僻地につながる送電線が断線した場合など、従来ですと僻地の地域の電力供給が止まることがあったのですけれども、本計画で小水力発電設備を整備することで、構内に設置された変電所を通じて、

周辺住民への電力供給が可能となります。そのため、本計画で整備した小水力発電施設が僻地住民への緊急時のバックアップ電源としての機能を果たすこととなっています。

- 続きまして、既存施設が洪水によって浸水して故障したという経緯がございまして、これについて御質問をいただいております。西田委員より、洪水対策の必要性はないのか、高橋委員より再び洪水で故障しないようにするための方策をどのように考えているのかという御質問をいただいております。本計画では、過去の浸水の原因を踏まえて、洪水対策を検討しております。過去の浸水原因としましては、設備の構造的要因、人的要因の2つがございました。1つ目の設備の構造的要因でございますけれども、過去の洪水時にダムの洪水吐きから飛び散った水が建屋の開口部から侵入、そして水が点検用の経路を伝って建屋にある発電機の部屋に流入したということが原因としてございました。これに対する対策としましては、発電設備の建屋の扉及びシンクホールの改修を行うこと、また、防水扉の交換を通じて、建屋の開口部の水密性を向上させるということを考えております。もう一つ、人的要因ですけれども、過去の洪水時には全て締めしておくべき発電設備の部屋内の排水バルブの締め忘れということがございました。これに対しましては、排水バルブ開閉の自動化、排水出口に水の逆流を防止する弁を設置する、また、建屋内に排水ポンプを設置することも検討してまいりたいと考えております。
- 最後に、高橋委員よりいただいているコメントでございます。日本もかつて小水力発電が活発に行われていたことを受けて、本計画で小水力発電に取り組む日本の地域企業や自治体にも協力してもらい、分散型エネルギーを日本で再び活性化させる契機となることを期待したいというコメントをいただいております。本計画の協力準備調査におきましては、機材の納品候補企業の洗い出しを行いまして、日本の地域企業や自治体の協力も念頭に、今後計画を検討してまいりたいと考えてございます。
- 小川座長 どうもありがとうございました。ただいまの説明者からの説明について、追加の御意見、御質問があれば御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。
- これで閉会をしたいと思いますが、その前に、今月をもって退任されます高橋委員から一言いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。
- 高橋委員 小川座長、どうもありがとうございました。改めて、今回だけではなくて、多くのほかの委員のメンバーの方々や外務省、JICAの方々に変な長い間お世話になりましたので改めて御礼申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

(一同一礼)

- 高橋委員 思い返すと、私はこの適正会議のオリジナルメンバーで、多分小川さんもオリジナルメンバーだと思うのですけれども、残っている唯一2人だと思いますけれども、当時は2011年で東日本大震災があった年なのです。今年、私が委員を辞めていくのは新型コロナがある年で、何か変な符合を感じるのですけれども、特に意味はないのかと思いますけれども、そのときの第1回目の会議のときの議事録を久しぶりに懐かしんで読んでいたら、その当時の民主党政権の加藤政務官の御発言があって、この適正会議への期待が書かれていて、過去の教訓と将来の計画に反映させたい、過去の教訓をちゃんと踏まえて、それを学んで、将来の計画に反映させていきたい、それでもって透明性を高めつつ、質の改善を図りたいとおっしゃっていたのです。そのことをできるだけ委員としても貢献したいと思っていて、私のような専門性が特にない人間は何ができるかと思っている中で考えていたのが、視点のずらしとか、別の視点とか、住民や市民、NGOという観点から見たら、これはどう見えるだろうかというところで、意識的にあまり専門チックな話ではなくて、非常に単純な質問のようなものをできるだけ投げかけるようなことを心がけてきた思いがあります。そういう中で、どれだけそれを受け止めていただいて、実際に質の改善に今のODAがつながっていったのかどうかは今後の進み具合をぜひ見させていただきたいとは思っていますけれども、いずれにしても、私としてはできる限りのことはやったつもりで、特にやり残したことはないのですが、本当にありがとうございましたと言うしかありません。ただ、1点だけ、これまで何度も参加してきたと思うことは、絶対的な情報の非対称とか、格差があって、私たち委員は、この委員会のときには、外務省やJICAのほうはるかに情報を知っているということもあるから、どうしてもこれはどうなのでしょうと聞いて、それに対してお答えいただくという形の会合になりがちなのです。本当に過去の教訓から何かを学び取って、ODAの質の改善にしようとするのであれば、もうちょっと論点とか、争点といったものにしていく必要があって、そのためには情報のレベリングとか、その辺りはできるだけ早い段階にならしたほうがいいかと思っていますのです。例えば、一つ具体的な小さな提案があるとすると、今回のように回答をその当日にもらうのではなくて、例えばもし事前に書面でいただければ、ある程度そこから当日の議論はもう一歩深めたような議論ができるかもしれないし、一つ提案ですが、年間6回やるわけですけれども、1回ぐらいは課題を設定して、例えばODAの質を改善するためには、ここはどうしたらいいでしょうというような課題を設定して、そういうテーマについて1年間ずっと私たちも意識をしながら参加をしつつ、6回のうち1回ぐらいはそのテーマはどうだったろうということの話合いの振り返りも含めながらやってみる。もちろん、案件そのものを前に進めなければいけないから、一つ一つの案件についての検討は毎回しないとはいけないとは思いますが、年に1回ぐらいはテーマを決めて、それについて議論



してみるとというような形で少しやり方を工夫することで、この質の改善に貢献できる適正会議になっていくのではないかと勝手に思ったりしています。いずれにしても、私は次回からは参加できないのですけれども、今後のことに期待して、改めて皆さんにお願いをして、ありがとうございましたということで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

- 小川座長 ありがとうございました。それでは、局長から。
  
- 鈴木外務省国際協力局長 国際協力局長の鈴木です。皆様、大変お久しぶりでございます。今日は小川座長、そして委員の先生の皆様、大変お忙しいところ、また、このコロナのいろいろ厳しい中、貴重なお時間をいただいて、こうして参集いただき、大変ありがとうございます。私たちはこの適正会議を非常に緊張感を持って準備しております。この各種案件の適正さを確保するということはもちろんでございますけれども、こうした議論を通じて案件の透明性を確保していくという意味では非常に重要な役割を果たしていると思いますので、この会議の中でいろいろな御質問をいただいていることは大変重要なポイントでございますし、高橋さんが今言ったように、もっとインタラクティブな感じになればさらにいいかとは思いますが、これが年6回開催されていることは大変意義があることだと思っております。特に、高橋委員御退任ということで、本当にこれまでの貴重な御貢献に心より感謝を申し上げたいと思います。高橋委員は日本で最も伝統があるNGOでの長い御経験に培われた様々な高い見識、そして幅広い視野といったものでいろいろな件に対して鋭い切り込みをいただきましたし、それを通じて、私たちがいろいろなことに気づくところがたくさんあったと思います。委員としては御退任ということでございますけれども、これからも日本のODA援助、国際協力のフィールドでますます御活躍いただくということだと思っておりますので、この会議の場ではなくても、いろいろなところでまたお目にかかることもあるでしょうし、引き続き御指導いただければ大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。一つ申し上げたいのは、最近のコロナの関係で、日本のODAはいろいろな影響を受けております。JICAの協力隊も引き揚げておりますし、ODAを担っている業者の皆様方も多くが退去されているという中で、既存の案件の実施、そしてこれからの案件の仕込みのためのいろいろな調査についてもなかなか出せないということで、大きな影響を受けている実際でございます。これを踏まえて、これから私は3つのことをやりたいと思っております。1つは、様々な各種プロジェクトは申し上げたとおりいろいろな影響を受けているのですけれども、これを非常に慎重に、しかし積極的にどうやったら再開できるのか、そういうことを進めていくということでございます。第2は、補正予算による各途上国への医療器材支援です。これは今月の初めから始動しておりますけれども、これを着実に進

めていくことによって、このアフターコロナの世界における日本のリーダーシップを取っていくということでございます。第3は、より広くこのアフターコロナ、ニューノーマルの世界の中で、ODAのあるべき姿とはどういうものなのだろうということです。これから国際社会がどう変わっていくのか、社会経済モデルはどう変わっていくのか、それを踏まえて10年後、20年後の適正なODAとはどう在るべきなのかといったことを考えていくということでございます。こういった議論は外務省の中で既に始めておりますし、JICAの中でも北岡理事長の発表される4つの理念の下で開始されていると私は承知しております。以上申し上げた3つの点について、外務省とJICAで非常に緊密に協力、連携をしながら着実に進めていって、これからの世界のSDGs、人間の安全保障の推進のために頑張っていきますので、ぜひ引き続き、委員の先生の皆様方の御指導、そして御助言を積極的に、かつ強力に賜りたいと思いますので、どうぞ引き続きお願いいたします。ありがとうございました。

- 小川座長 どうもありがとうございました。

#### 4 事務局からの連絡

- 小川座長 それでは、事務局から連絡事項について御説明をお願いしたいと思います。
- 濱田首席 ありがとうございます。次回の会合ですけれども、8月25日火曜日の今日と同じ時間に開催させていただく予定でありますので、お忙しい中、恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。
- 小川座長 それでは、以上をもちまして、第51回「開発協力適正会議」を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。